

ながと

市議会だより

Nagato City Council

12

月定例会

No.56

2020 (令和2年) 2/1



活動
紹介

予算決算常任委員会による現地調査

被災箇所を視察

INDEX



- ▶ 12月定例会 2 ~ 5 ページ
- ▶ 一般質問 6 ~ 11 ページ
- ▶ 第2回臨時会 12 ~ 13 ページ
- ▶ 要望的意見書・議会報告会 … 14 ~ 15 ページ

28 議案を可決

12月定例会は12月9日（月）から12月26日（金）までの18日間の会期で開き、4億8,055万円の一般会計補正予算（第4号）や議員提出議案3件を含む28議案すべてを原案のとおり可決しました。



▼ 議案第7号 長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

市長給与の減額を問う

この議案は、令和2年1月1日から令和5年11月26日までの間、市長の給料月額を20パーセント減額するため、所要の改正を行うものです。

委員会への市長出席を要求

これは江原市長が市長選の選挙公約に掲げた「市長給与20%削減」を実現するための議案であることから、審議を付託された総務民生委員会では、江原市長へ質疑を行うため、委員会として市長の出席を求めました。

問 市長給与が高いという市民の声とは、どのようなものか。

答 長門市の財政状況及び市内の民間企業の給与等と比べ、市長給与が高いという市民からの声を多く聞いている。

問 前市長の給与が高いと考えていたのか。

答 前市長のこれまでの公務を見てきたが、非常に激務であることや、長門市特別職報酬等審議会の答申で

妥当と判断されたこと、また都市部の給与水準等から見ても、前市長の給与が高いとは考えていない。

問 市長給与を削減することによってどのような成果を期待しているのか。

答 本市の財政は今後も厳しい状況にあることから、市民の声を反映させ、まずは私ができることを実践することで財源確保の一助となることを期待している。

賛成 or 反対 討論意見

委員会

反対…市長自身は市長給与が高いという認識を持っていないにもかかわらず、市民の方の声があるから下げるといっては納得できない。3役の給与を含めて検討するべきではないか。もっと丁寧な議論を経るべきである。

賛成…本条例改正案は条例附則の改正であり違法性はなく、住民にも影響を与えるものでない。

本会議

反対…市長自身は高いと思っていない給与を十分な検討もせずに簡単に政策化してしまうことは認められない。3役の給与も含めて検討すべき。

賛成…これは市長の選挙公約に基づいて行うものであり、本来の市長給与とは別のものである。月額79万円は本則にそのまま残るため、附則において期間を区切って減額することは矛盾するものではない。

賛成…市長給与が高いという市民の声があり、その削減を公約とした選挙で選ばれたことから、給与削減は民意と言わざるをえない。

鳥獣害に強い集落づくり事業 434万円

シカ被害対策として 防護柵の設置を補助

これは、湯本ニヶ村地区と境川地区のシカ被害対策として、防護柵の設置に係る経費を補助する事業です。

問 鳥獣害に強い集落づくり事業費補助金を、当初予算ではなく補正予算として計上した理由は。

答 県の負担金事業の追加要望調査があった2地区の事業について申請をしたところ、採択される見込みとなったことから補正予算での対応となった。

問 防護柵の高さが従来の柵と比較し30センチメートルほど嵩上げされたことによる効果は。

答 これまで設置してきた180センチメートルの防護柵では、設置個所の条件によってシカが柵を飛び越えてしまうという指摘があった。

嵩上げをすることによってシカの侵入を防ぐ効果が増すと考



▲柵の嵩上げで効果的な対策を

現年農地農業用施設災害復旧事業 2500万円

豪雨で被災した 農地の災害復旧を

これは、令和元年8月豪雨で被災した農地の災害復旧に必要な経費を計上するものです。

問 受益者負担金の軽減に関する市の取り組みは。今回の災害復旧事業における受益者負担はどのようになるのか。

答 市においては、受益者負担軽減のための要綱改正に向けて検討し、要綱改正を行う段階まで進んでいたが、令和元年8月豪雨により農地の運用が見直され地元負担が半減されることとなったため要綱改正は見送った。今回の災害復旧においても国の運用見直しにより、従前と比較し農家の負担額は半減している。

問 事業の実施箇所が1カ所となっている理由は。

答 国の災害復旧事業の対象となる農地は3カ所あったものの、そのうち2カ所は耕作放棄地であり、補助対象外となったためである。



▲豪雨で崩れた被災箇所

公共土木施設災害復旧費 1億1510万円

豪雨で被災した 道路・河川の復旧を

これは、令和元年8月豪雨で被災した道路及び河川の災害復旧に必要な経費を計上するものです。

問 「市道二位ノ浜線支1号」の復旧工法は。

答 盛土による復旧案、構造物による復旧案はいずれも事業費が高額になると見込まれることから最も安価となる別ルートを設置する復旧案を選定し、事業費については7千700万円を見込んでいます。なお、復旧案については現地災害査定においても妥当である旨の意見をいただいている。

新議員紹介

よろしくお願ひします



うえだ けいじ
上田啓二議員
西深川4031
昭和32年10月16日生

その他の委員会付託議案



湯本温泉の入湯税を引き上げ

▶ 議案第8号 長門市税条例の一部を改正する条例

この条例は長門湯本温泉の観光まちづくりに係る持続的な財源を確保するため、大字深川湯本地内の景観形成重点地区に指定された区域に限り入湯税の税額を引き上げることから、市税条例の一部を改正するものです。

審査では市長の出席を求め、市長に対する質疑を行いました。委員から、湯本地区の開発事業については前市長から継承するののかとの質疑があり、市長から「開発自体は非常にいいことだと考えている。ハード面の整備終了後は、宿泊客を増やしていくためのソフト事業をしっかりと行い継承していく」との答弁がありました。

また、委員から入湯税改定の撤回を求める要望書が市長選の直後に提出された理由について質疑があり、市長から「市長選で入湯税の改定に関する話をしたことはない。このタイミングで要望書が出てきた理由についても、市長選の結果とは関

連がないと考えている」との答弁がありました。

次に委員から、改定後の金額を300円にした理由について質疑があり、執行部から「景観インフラの将来的な整備等にかかる費用を勘案し、必要額として算定した金額である」との答弁がありました。



◀ 開発が進む湯本地区



入湯税で生まれた財源を湯本の観光振興に

▶ 議案第4号 長門市長門湯本温泉みらい振興基金条例

この条例は、市税条例の改正に伴う湯本温泉の入湯税の引き上げにより生じる収入を積み立て、適切に管理運用するため設ける基金に関して必要な事項を定めるものです。

審査では委員から、長門湯本温泉駐車場の指定管理者からの納付金をこの基金へ積み立てる理由について質疑があり、執行部から「湯本地区で生まれた財源を長門湯本温泉の観光振興に還元するためである」との答弁がありました。

次に委員から、想定される基金からの充当割合について質疑があり、執行部から「年間の積立額を約3,000万円と試算しており、エリアマネジメント法人が行う公益性の高い事業に概ね2,300万

円程度、景観インフラの整備に係る費用に700万円程度を想定している」との答弁がありました。さらに委員から、エリアマネジメント法人そのものの監査、事業内容の検査等に、議会あるいは行政は関与できるのかとの質疑があり、執行部から「民間事業者による出資によって設立される通常の株式会社であるため、監査等に関しては市からの関与というものはないと考えているが、市が設置する長門湯本温泉みらい振興評価委員会では、法人が行う事業内容に関し、適切な運営をされているかどうか、また予算を支出するに際して適切な企業になっているかを確認していく必要がある」との答弁がありました。

議員提出議案

内容は
長門市議会の
サイトで!



決議案第1号

『県民芸術文化ホールながと』の県による運営の継続を求める決議

県の施設として引き続き運営を

「県民芸術文化ホールながと（ルネッサながと）」は長門市だけではなく北浦地域における文化発信の重要拠点でもあり、市としては開催が困難な公演も、県の施設であることなどの理由によって貴重なイベントも数多く開催されています。

この施設について今後、廃止か移管の協議が行われることですが、この決議案は、財政的な見地からも引き続き県の施設として運営されることを強く要望する旨を、長門市議会の強い意思として内外に示すため、決議したものです。

意見書案第1号

▼国民健康保険の安定運営に係る財政基盤の強化を求める意見書

国保制度の財政基盤 安定化・安定運営を

この意見書は健康長寿社会実現のため、国民健康保険制度の財政基盤強化、安定運営に向けた必要な財源の確保について、国会及び政府に要望したものです。

意見書案第2号

▼会計年度任用職員制度の施行に伴い、地方自治体への十分な財政措置を求める意見書

会計年度任用職員制度 財政的な措置を

この意見書は行政サービスの質と量を維持するなど、制度の安定した運用のための財政的な措置について、国会及び政府に要望したものです。

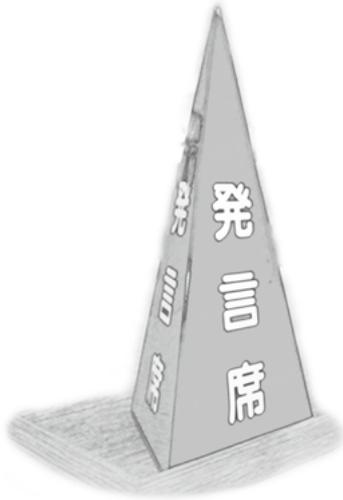
12月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	令和元年度長門市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
2	令和元年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
3	令和元年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
4	長門市長門湯本温泉みらい振興基金条例	原案可決
5	長門市観光振興基金条例	原案可決
6	長門市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
7	長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
8	長門市税条例の一部を改正する条例	原案可決
9	長門市公設自動車置場条例の一部を改正する条例	原案可決
10	長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
11	長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
12	長門市津黄龍宮の潮吹交流施設条例の一部を改正する条例	原案可決
13	長門市ケーブルテレビ放送施設の指定管理者の指定について	原案可決
14	里山ステーション依山の指定管理者の指定について	原案可決
15	長門市依山多目的交流広場の指定管理者の指定について	原案可決
16	長門市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
17	令和元年度長門市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
18	令和元年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
19	令和元年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

議案番号	件名	結果
20	令和元年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
21	令和元年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
22	令和元年度長門市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
23	令和元年度長門市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
24	長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
25	長門市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
意見書案1	国民健康保険の安定運営に係る財政基盤の強化を求める意見書	原案可決
意見書案2	会計年度任用職員制度の施行に伴い、地方自治体への十分な財政措置を求める意見書	原案可決
決議案1	『県民芸術文化ホールながと』の県による運営の継続を求める決議	原案可決
報告1	専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて）	—
報告2	専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて）	—
報告3	専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更することについて）	—
報告4	専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更することについて）	—
報告5	専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更することについて）	—
報告6	専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更することについて）	—
報告7	専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更することについて）	—
報告8	専決処分の報告について（業務委託契約の一部を変更することについて）	—

※報告1～8については報告のみ

一般質問



一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。

12月定例会では11人の議員が一般質問を行いました。

市長の市政運営を問う



問 市長は「市民のいのちと生活を守る」を基本理念として初当選された。今後のまちづくりをどのように進めていくのか。

答 市民の意見をしっかりと聞きながら、本市が直面する諸課題を突破し、国の施策を積極的に活用することも、県とより密接な連携を図っていく。市民から、まちに住み続けたい、新たに市民になりたいと思っただけのようない「魅力的なまちづくり」を目指し、「長門市の創造」に全力で挑んでいく。

問 市長の選挙公約には、各支所による地域色のある行政運営を実施するとあるが、具体的にどのように進めていくのか。

答 既存の市民のちから応援補助金制度の受付窓口を各支所とし、申請団体とひざを突き合わせて協議する場を設け、支所長の判

断で実行できる体制を整えるなど、施策の有効活用と支所機能の拡充や権限の強化を図っていく。

問 俵山スパスタジアムや長門湯本温泉まちづくり事業など、現在進めている事業については全く違う方向に進めていくのか。

答 俵山スパスタジアムについては、芝を剥して全く違う競技に活用するのではなく、既存の施設を最大限に活用するためにはどのような大会を誘致したらいいかなど、費用対効果を含め検討していく。湯本温泉観光まちづくり事業についてはハード整備事業が終わることから今後はソフト面を充実させ、公民が連携して観光地経営できるように今後も取り組んでいく。

▼江原市長の所信表明





一般質問



HAYASHI TETSUYA

林 哲也
議員

市長の政治姿勢を問う

問 11月17日投開票で長門市長選挙が行われ、市民は市政の継続よりも「変化」を求め、新しい市長を選択している。市長は市政運営において何を争点に選挙に臨まれたのか。

答 選挙にあたっては「住民の福祉の増進」という自治体本来の役割が、私の基本理念と一致しており、これらの役割を今後も第一に果たしていきたいという思いから、基本姿勢の筆頭に「市民のいのちと生活を守る」ことを掲げた。選挙中にも市政に対する市民の声を聞く度に、この基本姿勢が市政運営に反映させるべき最も基本的な事項であると確信してきたところである。

問 市政運営にあたっては、市長と市民との、またあらゆる団体との対話を通じることはもちろん、職員と政策課題を共有することが必要である。職員との信頼関係

係を築くことで、山積する課題解決の糸口も出てくるのではないかと。

答 市政運営にあたって「市民重視」、「向上心とイノベーション」、「コスト意識とスピード感」、「情熱」、「フォア・ザ・ナガト」の5つを行動基準とし、職員とともに身につけ、対話を通じて、政策課題を共有していきたい。

問 市政のあらゆる問題に対しては、最終的にトップである市長が全責任を負うことになるが、その自覚と覚悟はあるのか。

答 市政における全ての問題の責任は市長にあると認識しており、その自覚はある。しっかりと市政運営に取り組んでいく。

▼幹部職員への市長訓示



SHIGEMURA NORIHIRO

重村 法弘
議員

市政運営について問う

問 市長は「市民のいのちと生活を守る」を公約に掲げ当選されたが、実現のためにどのような決意で市政運営に臨まれるのか。

答 市民目線のまちづくりとして、市民との合意形成や事業の進め方、事業の規模等に対して市民や各団体の声を第一とし、市民にとって身近で頼りがいのある市政運営に努める。また生活に密着したきめ細やかな生活基盤の再構築を実現したいと考えている。

問 今回の選挙を通じて見えてきたものは何か。

答 市民の合意や情報開示にもっと時間や手間をかけるべきではないかと感じた。市政運営が密室で行われているわけではないが、小さな声を聞いていないのではないかと、行政の本来の仕事は何かなど、改めて確認する必要があると考えさせられた。

問 市政運営において、前市長と一番の違いは何か。

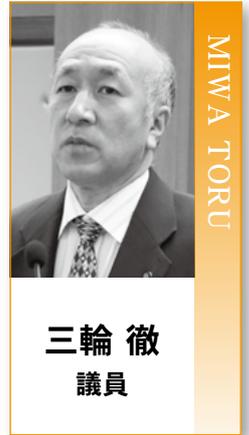
答 ながと成長戦略計画に掲げる市内経済の活性化や、所得向上を否定するものではないが、中山間地域等の市民の身近な生活面を充実させる施策に重点をおきたい。公約に掲げた公共交通の再編整備等、4年間でしっかりと実行していく。

問 選挙において、リーダーを決めるには低い注目度、投票率であった。政策論争が欠如していたのではないかと。

答 具体的な分析はできていないが、影響があったかもしれないと感じている。

▼市長選挙開票





出張所の機能拡充・権限強化を

問 各支所だけでなく出張所においても、機能拡充と権限の強化を図るべきではないのか。

答 出張所地域内人口も多いことから、修繕や改修等軽微な地域課題や住民ニーズに速やかに対応できるように予算措置する。

「長門市らしい教育」とは

問 所信表明で長門市らしさを生かした教育の推進を図りながら人材育成に取り組んでいくと言われたが長門市らしさとは何か。

答 小中学校9年間で子どもを育てる長門市みず々学園構想を展開し地域の伝統や文化に根ざした教育活動を展開してきた。また、課題を小中学校で共有することで学力向上に向けて取り組み、全国学力調査では中学校英語を除いて全国平均を上回ったことも成果が表れたと考える。

地域経済活性化対策は

問 地元消費が衰退しているが、喚起策についての考えは。

答 キャッシュレス化の推進等消費喚起策の周知をさらに図っていく。また、市民の消費活動が市外商業圏域に向いている。身近な商店を自分たちで支えていく事も考えて、地元での買い物に協力してもらいたい。

問 本市独自に首都圏に職員を派遣し、首都圏との調整役を配置する考えはないか。

答 開設費用や推進体制の課題があることから、山口県東京事務所への派遣として要望していく。

▼地域経済の活性化が課題



水産業の振興に力を

問 生産者（漁協組合員）の減少と高齢化について、今後どのような対策をとられるのか。

答 漁業者の減少や高齢化、後継者不足は漁獲量の低下を招く要因の一つであり、大きな課題であると認識している。今後は、国や県及び関係機関と連携し、就業相談体制を充実させることで新規就業者支援事業や市独自の支援制度を活用した就業時、就業後の支援による新規就業者の確保や指導者の育成等に努めていきたい。

問 道の駅の建設目的の一つに生産者の所得向上があるが、出荷者は少なく当初の目的を達成していないと感じている。現状をどのように認識しているのか。

答 現在登録者は7名であり、漁業関係者の出荷が少ないのが現状である。今後は本市の魅力ある鮮魚が道の駅にしっかりと集ま

る仕組みを構築し、多くの地元住民が買い求めにやってくる施設に変えていくことで生産者の所得向上につなげていきたい。

問 水産業振興を図るうえで定置網漁の推進も一つの方策と考えるが、どのような見解か。

答 漁業者が年々減少し漁獲量も減少する中、定置網漁は水揚げ量の安定化が図れ、乗組員の雇用も期待できることから沿岸漁業の活性化につながるものと考えている。今後は、新規定置網漁の推進については漁場の状況や他の漁法への影響等もあることから、まずは既存の定置網漁の現状把握と県漁協等の関係機関や漁業者からの意見聴取を行い、検討していく。

▼仙崎魚市場の初セリ





一般質問



SAKINO MASASHIRO

先野 正宏
議員

高齢者の交通対策は

問 所信表明では「高齢者の日々の日常生活支援の新たな施策として、予約すれば市内各地を回つて目的地へ移動することが可能なデマンド交通の導入などを検討し、早急に市内全域の地域公共交通の再構築を図る」とあるが、長門市地域公共交通網形成計画の見直しも含め、今後の具体的な取り組みは何か。

答 今までの評価や検証をし、必要に応じて計画の見直しを図る。また、区域ごとの新たなデマンド交通や市街地における循環型コミュニティバスなどを組み合わせた総合的な体系整備について検討していく。

問 市長は現行の予算措置額、約1億6千万円の補助金内で住民ニーズに合った新たなバスを走らせる事が可能であると市議会議員の時に一般質問で提案をされたが現在どのように考えているのか。

答 具体的にどの程度の予算が必要かは、今後の再編の状況によって変化してくると思うが、できる限り財政負担とならないよう経費の抑制に努めていく。

買物弱者への対策は

問 所信表明に「買物弱者対策として小型移動スーパールの導入を検討する」とあるが、現在の取り組み状況及び他の対策は。

答 買物弱者対策としての小型移動スーパールの導入については現在は実現していないが、市民ニーズの調査等、現状把握に努めたい。他の対策についても関係事業者や地域住民を巻き込んだ形で協議・検討を行っていく。

▼デマンド交通車両



SHIGEHIRO MASAMI

重廣 正美
議員

人口減少・少子化対策は

問 人口減少・少子化対策の重要性をどう位置付けているか。

答 現在、平均寿命が過去最高を記録する一方で、出生数の減少が続くなど、人口構造が大きく変化している。本市をはじめとした過疎地域では、特に人口減少が急速に進んでおり、まさに地域を存続させていくためには、将来人口の確保への対応が不可欠かつ急務であり、本市の最重要課題であると認識している。

問 今後の人口減少・少子化対策はどう考えているのか。

答 企業誘致の推進、高等学校卒業時までの医療費支援の拡大、若者やアクティブシニアをターゲットにした移住施策の強化の検討など、「働く場所や雇用の確保」「子育て世代への支援」「移住・定住施策の推進」の対策を重点施策として推進していく。

問 地元出身の高校生・大学生の新規地元企業就職者へは、がんばろう就労奨励金を、Uターンの方へはおかえり就労奨励金を、また、I・Jターンの方へはようこそ就職奨励金など、地元の子供たちを受け入れる体制を構築し、他市にはない長門市オリジナルの事業を展開してはどうか。

答 就職奨励金は、一定の効果があるとは思うが、まず子ども達に「このまちに住みたい。このまちで働きたい」と思ってもらうことが重要であると考えている。そのために、子どもたちが授業や様々な活動によって自分達のまちを知ることを通じて、魅力的なまち、住みたいまちづくりに全市をあげて取り組んでいきたい。

▼NPO法人つなぐ主催の合同企業ガイダンス





今後の市政運営を問う

問 光ファイバー網整備事業は前市長と前副市長の懸命な国・県に対する働きかけがあったからこそ、実現可能な事業であったと聞く。新市長となつてこの事業は当初の予定通りに進むのか。

答 当初の3年計画通り進むよう、来年度の国の補助事業の公募に対し全力で当たるとともに、財政運営に有利な起債についても検討、要望していく。

問 所信表明で「ハード優先の政策に待ったをかけた」とあるが、その時の行政課題の解決のためには、必要なものはやらなければならぬ。単にハードとかソフトという表現で決めつけてしまうものではなく、まちづくりのために必要なものもあるのではないか。

答 本市の将来を左右する予算額や事業規模が大きい事業導入は市民の合意や情報開示にもっと

時間や手間を掛けるべきではないかと感じている。真に必要なハード整備は実施するし、今後も一定の事業量は確保する必要がある。

問 長門湯本温泉観光まちづくり計画に基づく、湯本温泉の再開発事業をどう評価しているのか。「人気温泉地トップ10入り」という考え方を継承し、温泉地の再生、市内の観光産業全体の底上げに全力を尽くす覚悟があるのか。

答 長門湯本温泉を宿泊の中心とした観光地としての位置づけ、まちづくりに取り組む現在の方向性は望ましいと考えており、この再開発事業は評価している。人気温泉地トップ10入りは難しいが、しっかりと取り組んでいく。

▼長門湯本温泉



スポーツ施設の活用は

問 大会誘致は明確な目標を持つて、長期的な視野に立った誘致活動を民間と一緒にやって行なう必要があると考える。長門が丸となって盛り上がることで、市長が所信表明で述べた、人口減少化でも持続可能なまちづくりを目指すことになるのではないか。

答 多くの人が集まるスポーツ大会や会議、展示会等を誘致することは、交流人口の拡大に寄与し、大きな経済効果が得られることから市民と企業そして行政が一緒になって互いに協力しながら積極的に取り組んでいきたい。

問 観光振興やスポーツ振興で施設活用を進めることが効果的と考えるが、組織体制も含め何か対策を考えているのか。

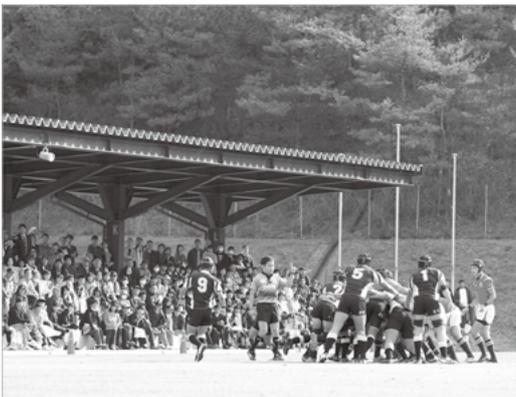
答 二次交通対策や長門湯本温泉内の観光地を周遊する仕組みや宿

泊地の魅力づくりの取り組みを進め、さらに地域の「稼ぐ力」を引き出していかねばならない。観光を柱に各種ツーリズムや本市が誇る優れた芸術文化、大型スポーツイベント等をツールとして効果的な施策展開を可能とする組織の検討を行っていきたい。

問 令和2年9月に長門市で開催される全国シニアソフトボール古希大会に対する市長の思いは。

答 全国から50チーム800人の参加を見込んでおり、2泊3日の宿泊や観光を伴うことから、経済波及効果も期待できる。長門市をPRできるような大会となるよう、市民関係団体と市が一体となって取り組んでいく。

▼俵山スパスタジアムのラグビーの試合





一般質問

問

市民との交流や対話についてどう考えているのか。

答 苦情については関係部署が事実を確認し、報告書等で情報共有する。案件によっては対応等について協議を行い、速やかに改善を図るよう努めている。要望や提言は、内容に応じて緊急性や必要性、公平性のほか、予算的・政策的な観点からも慎重に協議し、回答の際には、市長も目を通した後に行うようにしている。ただ、市民の声を活かした施策を展開し、「市民が主役、市民目線のまちづくり」を進めていきたい。

▼本庁舎1階の「市長への提言箱」



要望・苦情等の取り扱いは

問

市民から寄せられる質問、意見、要望、苦情は市民からの生の声であり大変貴重なものであると考えている。行政はその内容を精査し、緊急性や必要性、公平性を基準に迅速に対応していかなければならないと考えているが、どのように対応しているのか。



YOSHIZU HIROYUKI

吉津 弘之
議員

答

さまざまな分野の活動に取り組む市民の方々に集まっていただき、テーマに基づいた市政への意見や地域の課題などについて意見をお聴きし、市政に反映させたいと考えている。

問

河川の浚渫工事の要望に対する優先順位はどのように決定しているのか、また市民への説明はきちんとされているのか。

答

工事の優先順位については、要望者とともに現地確認をし、土砂の堆積状況や保全対象などを把握し、対処の方法や時期についても説明した上で随時実施している。今後は、評価方法を検討し、より計画的な河川の浚渫に取り組んでいきたい。

ルネッサながとは県営で

問

県は、県が管理している12施設について市町への移管や廃止を検討しているとされており長門市においては、ルネッサながとが対象施設となっているが見解は。



IWAFUJI MUTSUKO

岩藤 睦子
議員

答

ルネッサながとは観光事業にも寄与してきており、県民・市民の利用割合も高く、当施設は山口県北部地域の文化発信の重要な拠点であり、文楽等古典芸能の公演についても県の文化施設であるが故に可能になっている。今後も県施設として維持管理していくことが望ましいと考えている。

問

県が移管を検討している主な理由は何か。

答

県からは平成29年度から令和3年度まで行財政構造改革に取り組み『全ての公共施設について、社会経済情勢や県民ニーズの変化、施設の老朽化等を踏まえた上で、見直しの4つの基本方針に

問

県に対して、どのように対応していくのか。

答

県負担金分を全て市が負担することになれば、本市としても非常に厳しい財政状況になる。山口県市長会議においても本来の施策目的が損なわれることがないよう配慮することや財政的な支援等を適切に講じることなどの観点を感じ込んだ要望書を全市長一斉に採択している。今後も市として県に強く申し入れていきたい。

▼ルネッサながと劇場



第2回 臨時会

9月定例会議案第20号

平成30年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について

一定の改善が図られた財政運営

一般会計歳入歳出決算における歳入総額は210億4440万円、歳出総額は201億9257万円となり、実質収支では6億6132万円の黒字となりました。予算決算委員会では昨年度に引き続き、分科会方式で審査を行いました。

市債残高

問 平成30年度末の市債残高は。

答 市債残高は217億円で事業を翌年度へ繰り越したことや臨時財政対策費の発行抑制により前年度比較で約2億500万円減少している。

市債の繰り上げ償還金額

問 市債の繰り上げ償還金額は。

答 平成21年度から取り組みはじめ、民間金融機関からの借り入れた市債を中心に、これまで、約16億円の繰り上げ償還を行った。

各基金の運用実績

問 諸収入「市預金利子」、財産収入「利子及び配

当金」に係る歳計現金及び各基金の運用実績は。

答 歳計現金については、短期預入可能な譲渡性預金を活用し、約142万4千円の運用益を得ており、各基金については平成30年度から新たに一括運用したことで約528万5千円の運用益を確保することができた。

湯本温泉整備の進捗

【長門湯本温泉観光まちづくり事業】

問 長門湯本温泉観光まちづくり整備事業の執行率が低い要因は。

答 工事ごとに監督職員を配置しているが、業者が多いことから調整に時間を要し、いくつかの工事を次年度へ繰り越したためである。

児童クラブ

【放課後児童対策事業】

問 児童クラブの新設予定はあるのか。

答 現在は市内5カ所に児童クラブを設置しており、それ以外では教育委員会が放課後子ども教室を実施している。制度の違いもあり、



▲深川児童クラブ

各地域にとって最良の制度となるよう、要望等があれば検討しなければならぬ状況であると認識している。

地域見守り体制整備事業

【その他老人福祉事業】

問 地域見守り体制整備事業の課題と周知は。

答 現在は固定電話の配線も検討し体制を整える。制度の周知は、民生児童委員の例会や医療機関、介護事業所関係者が出席する会議での事業者への説明のほか、市民に対しては広報紙等を活用し、周知に努めている。

イベントの集客力・費用対効果を精査

【集客イベント重点支援事業】

問 費用対効果を反映した補助金交付制度の見直しは。

答 主催者発表の集客人数を利用しているが、集計方法による差が生じている。イベントごとの集客力や費用対効果を精査し、補助金交付に反映していく。

9月定例会の最終日（10月7日）に追加提案された平成30年度の各会計決算議案は各常任委員会に付託し、議会閉会中の継続審査を実施しました。

10月28日の第2回臨時会では平成30年度の決算議案5議案を認定。新たに提案された1議案についても可決しました。

継続審査を含む 6 議案を 認定・可決



▲予算決算委員会

総務 民生

議案第1号

工事請負契約の締結について（長門市光ファ
イバー網整備事業施設整備工事）について

指名業者の選定は

この議案は、二隅地区・湯本地区の光ファ
イバー網の整備に当たり、工事請負契約を
締結するものです。

問 指名業者選定の方法は。

答 本市に電気通信工事で指名登録のある
業者の中から、経営審査事項通知の総
合評価値が一定以上で請負額が一定金額以
上の工事実績がある上位10社を指名した。

総務 民生

9月定例会議案第21号

平成30年度長門市国民健康保険事業特
別会計歳入歳出決算の認定について

基金積立金の増額要因は

問 基金積立金の増額要因と、積立金額の
根拠は。

答 令和元年度の当初予算において、大幅
な予算不足が見込まれたため可能な限
りの金額を積み立て、保険料を上げずに予
算編成を行った。積立金の目安として、以
前は平均給付額の3カ月分のルールがあっ
たが、制度改革により各保険者独自の判断
で積み立てや取り崩しが可能である。

総務 民生

9月定例会議案第23号

平成30年度長門市介護保険事業特別
会計歳入歳出決算の認定について

包括的支援事業の執行率は

問 包括的支援事業（社会保障充実分）の
執行率が低い要因は。

答 認知症の総合支援事業については、初
期集中支援チーム会議の対象者がな
く未開催月の報償費や初期集中支援チ
ーム員の研修の該当者がいないことで受講費が
不用となった。生活支援体制整備事業につ
いては、7地区予定のうち1地区の生活支
援コーディネーターが確保できず、その分
の事業費が執行できなかったためである。

文教 産業

9月定例会議案第22号

平成30年度長門市湯本温泉事業特別
会計歳入歳出決算の認定について

配湯利用量減少の要因は

問 配湯利用量減少の要因は。

答 新規参入や新配湯タンク増設を控え、
湯本地区区全体での安定した配湯事業運
営に向けた配湯許可量の見直しを各ホテル、
旅館の協力により前倒しで実施したため
である。温泉の湧出量も限られているので、
今後も検討を続けていく。

第2回臨時会議決結果

議案番号	件名	結果
9月定例会 20	平成30年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 21	平成30年度長門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 22	平成30年度長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 23	平成30年度長門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

議案番号	件名	結果
9月定例会 24	平成30年度長門市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
1	工事請負契約の締結について（長門市光ファイバー網整備事業施設整備工事）	原案可決



新年度の当初予算編成に反映を

要望書を市長に提出

予算決算委員会では、決算議案の審査後、総務民生及び文教産業の各分科会から提出された13項目の要望的意見について、政策形成への反映に特段の配慮をするよう要望しました。

1 財政運営について

事務事業の精査・見直し、一層の歳入の確保

限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果をあげるよう、事務事業の精査や見直し、一層の歳入確保に取り組むなど、将来を見据えた財政運営に努められたい。

2 職員研修事業について

職員の事故等防止対策に向けた研修の充実

長門市役所職員及び事業委託先職員が起こした公用車による物損事故はここ2年間で5件発生している。事故防止の研修に取り組んでいただきたい。

3 意思疎通支援事業について

手話通訳者の設置および養成

手話通訳関連事業実施に消極的な市町村は、聴覚障害者の福祉向上・社会参加が困難になっていると推測されることから、手話通訳者の設置及び養成に努められたい。

4 障害者就労施設等の受注機会の拡大について

障害者の経済的自立の促進

障害者の経済的自立を進めるため、本市においても障害者就労施設等へのさらなる発注について努められたい。

5 がん検診の受診率向上について

各種がん検診の受診率向上の取り組み強化

本市におけるがん検診の受診率は向上していないため、他市の取り組みなどを研究し、各種がん検診における受診率向上の取り組みを強化されたい。

6 子育て世代に対する支援拡充について

- ・給食費無償化など多子世帯の第3子以降に対する助成制度の支援
- ・子ども医療費助成制度の拡充

経済的負担が極めて大きい多子世帯の第3子以降に対する給食費無償化制度の導入をはじめ、子ども医療費助成制度の拡充を求める。

7 不法投棄ゴミに対する対応について

不法投棄防止の対策強化

市は県と連携し、パトロールの強化、防犯カメラ設置等、不法投棄撲滅に向けて対策を強化されたい。

8 俵山スパスタジアムについて

各種大会の誘致等、俵山多目的交流広場(俵山スパスタジアム)の利活用の促進

女子7人制ラグビーはもとより、オリンピック・パラリンピック、シニアチームの大会誘致等、俵山スパスタジアムの利活用を積極的に推進されたい。

9 ケーブルテレビ施設指定管理事業について

情報バリアフリーの推進

全てのテレビ番組に「手話」と「字幕」によるバリアフリー化の取り組みを検討されたい。

10 公共交通空白地帯に対する支援策の強化について

路線バス・乗合タクシー・デマンド交通・福祉移送サービス等の充実はもちろん、福祉的観点から「タクシー券」制度の導入を見据えた制度設計に早急に取り組まれたい。

11 河川整備事業の強化について

河川に堆積した土砂除去による河積の確保は、豪雨対策としては有効な施策である。市の管理する準用河川に係る事業予算の拡充に図られたい。また、県との緊密な連携も強く要望する。

12 市道・国道・林道等における除草対策の強化について

道路安全施設(歩道・縁石・中央分離帯)及び林道の除草対策には市民を巻き込んださらなる取り組みを検討されたい。

13 棚田保全と地域振興施策の推進について

棚田は、担い手、後継者等の課題や、生産効率の低い実情などから、年々荒廃しており、存続の危機に直面している。棚田振興に向けた活動計画の策定を強く要望する。

まちかどトーク

第2弾

市民と議員が語る議会報告会

市内
18会場
で開催

今年度の議会報告会は、8月から2月にかけて1グループ3名の議員により、市内18会場（長門地区4カ所、日置地区6カ所、三隅地区4カ所、油谷地区4カ所）を予定しています。前号の記事以降、新たに3会場で意見交換会を行いましたので、寄せられた要望・意見・提案の一部をご紹介します。

残りの会場についても今後開催しますので、ぜひお越しいただきご意見等をお聞かせください。これからの議会活動の参考にさせていただきます。

- 美祢市はくくり縄を許可していると聞いているが、長門市においても許可できないものか。
- 中畑バス停の上100mのところにある擁壁から山水が流出し、冬場は道路が凍結し危険なので早めに対応してほしい。
- 林道の維持管理をしていただきたい。
- 議員定数については現状維持でもいいが、報酬については市の財政に見合った額を考えていただきたい。

11/19

滝坂集会所



▲滝坂集会所（三隅地区）

- 公共交通が弱い地域であり、買物や病院に行くための交通手段（デマンド等）の確保をしてほしい。
- 地域の高齢者や体の不自由な方のため、粗大ごみがあるときはごみ出しのサポートをしていただきたい。
- 自然災害での高潮や川の決壊の恐れがあるため、水門の改修をしてほしい。
- 国道の雑草等の管理をきちんとしていただきたい。

11/21

伊上浦公会堂



▲伊上浦公会堂（油谷地区）

- 野田小学校講堂の解体、跡地を避難所として活用していただきたい。
- 野田北集会所
防犯灯の維持管理費を行政の方で負担していただきたい。
- 側溝の掃除や路肩の草刈り等、市道の維持管理をしっかりとやっていただきたい。
- 議員定数は増員し、報酬については日当制にする。
- 議員は、市民の意見を聞きにきてほしい。

12/10

野田北集会所



▲野田北集会所（日置地区）

☀️ 新庁舎の視察

昨年9月の新庁舎供用開始以降、他市から多くの市議会が新庁舎の視察に来られています。県内では、これまで光市議会、美祢市議会、山口市議会の皆さんが訪れました。事業費や業者の選定方法、庁舎に対する市民の意見・要望等について質疑をされ、本市の担当職員の説明を熱心に聞かれていました。



▲議場見学（山口市議会）

☀️ 表紙の説明

12月9日、予算決算委員会で現地視察を行いました。これは12月定例会議案第1号長門市一般会計補正予算（第4号）の公共土木施設災害復旧費に関するもので、昨年8月に豪雨で被災した国庫補助事業6件（道路2件、河川4件）のうちの2カ所について都市建設課から説明を受けました。（視察場所：市道二位ノ浜線支1号）

☀️ まちの声



三好 芳郁 さん（45歳）
三隅在住
（ダイビングインストラクター）

長門市議会に関してインタビューを行いました

- Q** 議会だよりを読まれていますか。
A たまに読んでいます。
- Q** ほっちゃテレビやフェイスブックなどで議会の情報をご覧になっていますか。
A ほっちゃテレビは、気になった時に見ます。フェイスブックもチェックしています。
- Q** 議員定数や議員報酬についてはどう思いますか。
A 議員数については、なんとも思いませんが、報酬は多くても良いと考えます。
- Q** 議会や議員に望むことがあれば教えてください。
A 地域ごとに様々な問題があると思います。その問題を少しでも解決できる事を要望します。

☀️ 編集後記

▶ 新市長との初の論戦となった12月定例会。アメリカの場合、メディアと新政権の間では、大統領就任後100日間は批判的な記事を書かないそうです。ハネムーン期間とよばれる100日間は議会との関係も良好で、新大統領はその間に一気に政策を進めると言われています▶しかし、

こと長門市においては、そんな悠長なことを言ってもらえないほど市民生活は厳しさを増しています▶市長は「市民のいのちと生活をまもる」ことを掲げています。議会としても住民福祉の増進に向けて積極的な提言を行っていきたいと思います。（林）

ながと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／議会広報広聴特別委員会
広報担当

委員長	先野正宏
副委員長	吉津弘之
委員	林哲也
	南野信郎
	岩藤睦子
	早川文乃
	綾城美佳